

事 務 連 絡

令和6年10月24日

地域包括支援センター 管理者 様

居宅介護支援事業所 管理者 様

介護保険施設 施設長 様

富山市福祉保健部介護保険課長

認定調査票の記入のポイントについて（第3回）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の介護保険制度の推進に格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、認定調査票の記入のポイントについて10回シリーズ「第3回目」として、問い合わせの多い内容を中心にご案内しております。

適正な要介護認定を行うためには、認定調査を公平公正で客観的かつ正確に行い、介護の手間を適正に評価する上で必要な情報を特記事項にわかりやすく記載する必要があります。

認定調査票を作成する際、参考にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

（担当）介護認定係

TEL 076-443-2042

FAX 076-443-2076